

## 環境建設委員会記録

1 日 時 平成29年12月18日(月)

午前 9時58分 開会

午前10時43分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長 三浦康司 副委員長 田窪秀道

委員 高塚広義 委員 藤田幸正

委員 岡崎 溥 委員 加藤喜三男

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・副市長 寺田政則

・環境部

部長 小山京次 総括次長(環境保全課長) 高岸秀明

環境施設課長 酒井英治 ごみ減量課長 松木 伸

下水道管理課長 高橋 司 下水道建設課長 村上光昭

下水道管理課技幹 近藤民雄

・建設部

部長 赤尾恭平 総括次長(建築住宅課長) 高須賀 健二

次長(道路課長) 秋月 剛 技術監 雑賀 光

建築指導課 丹 一 仁 道路課技幹 鳥嶋武彦

6 議会事務局職員出席者

議会事務局長 条野誠二 議事課主任 中島康治

7 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

8 会議の概要

開会 午前 9時58分

●三浦委員長：〈開会あいさつ〉

○市長：〈あいさつ〉

## ◎環境部関係

### □議案第74号 新居浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○高岸総括次長（環境保全課長）：〈説明〉

〈質 疑〉

●岡崎委員：事業系ごみ処理手数料について、ずっと料金改定をされていなかったということだが、値上げしても安価であるということがわかった。事業系ごみ処理手数料の全国的な傾向はどうか。

○松木ごみ減量課長：事業系ごみ処理手数料の全国的な傾向は様々である。四国内の人口9万人以上の他市の状況は、新居浜市は10キロ当たり100円にしようとしているが、県内では今治市と同額である。高い市では松山市が170円。高松市では約160円、丸亀市が200円、高知市と徳島市が120円。中国地方では、100円以上が多く高い市では200円近い金額である。関東が高い傾向で400円の市もあり、200円を下回るところは余りない。

●岡崎委員：事業系ごみの分別をもっと徹底して進めるべきと思うが、どの程度徹底しているのか。

○松木ごみ減量課長：年に1回か2回程度、事業者の持ち込みごみをの展開検査をしているが、もう少し分別してほしい状況である。事業系ごみについては、9割近くが一般廃棄物収集運搬業者を通じて搬入される。排出業者の直接搬入は少なく、なかなか徹底が難しい状況であるが、今後においては、一般廃棄物収集運搬業者を通じて排出業者に対してごみの分別の徹底を行い、資源化できるものは民間のルートで資源化を進めていただくというような啓発指導を強めていかなければいけないと考えている。

●高塚委員：し尿処理手数料について、近隣市と比較して改定後216円ということで、金額的にはよく、収集効率の低下による収集業者への経営改善を図るためということもわかる。今新居浜市の人口が減少し、世帯数は微増であるが、公共下水道や合併浄化槽の普及率も踏まえて、くみ取りは減ってきているのか。

○高岸総括次長（環境保全課長）：平成27年度の公共下水普及率は61.2%、くみ取り世帯数は6,346軒である。平成28年度の公共下水普及率は61.7%、くみ取り世帯数が6,195軒。平成29年度の公共下水普及率の見込みは62.6%、くみ取り世帯数が5,965軒である。下水道普及率の増加傾向に合わせてくみ取り世帯数は減少している。四国中央市、西条市が238円、今治市が237円、新居浜市が今回216円ということで他市と比べて安い。今回の改定は許可業者が3社あるが、そこに適応される。許可業者にも原価計算の見積もりをしていただき、採算の取れる範囲、新居浜市の予算を考慮し試算表を出してもらい216円という金額を設定した。

●高塚委員：収集業者の収入源はくみ取りがほとんどか。

○高岸総括次長（環境保全課長）：許可業者は新居浜清掃企業、泉、四国衛生社の3社があるが、今回のし尿の収集運搬の手数料は条例化しているので、一応許可業者についてもそれをもとにとっていただくが、他でも収入はある。

●田窪委員：事業系ごみ処理手数料が改定されると、917万円の増収が見込まれるということだが、サービスの提供に要したコストの50%を改定後の使用料、手数料で賄えるのか。次に、犬、猫の死体を西条市は受け入れをしていないが、どうしているのか。次に、事業系ごみ処理手数料が改定されると、自治会のごみステーションに出される場合もあると思うが、その辺りの啓発はどうされるのか。

○松木ごみ減量課長：施設の維持管理費の50%を、事業系ごみの総量を基準に計算すると10キロ当たり約120円になる。120円では近隣市とのバランスが崩れるので今回は100円に抑えた。100円では維持管理費の50%には到達しない。収益が上がるのはそれとは別で、入ってくるごみが一定であると仮定すると、現在廃棄物処理手数料が1億2,000万円入ってきているが、新料金では約16%上がると試算した。これは100キロ当たりでは、800円から1,000円に改定するが、徴収単位を100キロから10キロに細分化するので、手数料が下がる業者もいるからである。これに、ごみの手数料が上がることによる減量効果も勘案し、約900万円の増収見込みとした。次に、西条市の動物死体の処分については料金設定しておらず、無料で受け入れているかもしれないが、ペットの死体については、民間の施設があるので、おそらく民間の施設で処理されているのではと思う。新居浜市でも清掃センターに持ちこまないで、民間のペット霊園を御利用の方がたくさんおられる。次に、事業系ごみ処理手数料値上げによる不法投棄の増加については、心配はゼロではないが、今まで何回も改定しており、不法投棄ごみに対応を追われたという経験はない。ただ、把握できないところで、不適切な処理が行われる心配もあり、適正処理の啓発は一般廃棄物収集運搬業者を通じて料金改定に伴う適正な料金負担、分別の徹底、資源化の促進というようなことに合わせて排出業者をお願いしようと考えている。

●藤田委員：他市とのバランスということであるが、事業系ごみは新居浜市は安いと以前から言われているが、もっと上げるという意見はなかったのか。上げると民間の処理業者に持って行っていただくとなりごみの減量にもなる。もっと思い切った処理手数料の改定があると思う。

○松木ごみ減量課長：全庁的な手数料の見直しの流れの中で検討し今回は10キロ当たり100円となった。廃棄物処理の担当グループとしては、民間処理ルートへの誘導を考慮すると、民間の方が高い状況であるので、そういった流れを考えていく上ではもう少し上げたいという気持ちはあるが、大幅な改定では収集運搬業者と排出業者とのトラブルも予想されるので、改定は段階的に上げていこうということで、今回は100円ということにした。

●藤田委員：激変緩和措置で50%以上は上げないということにしているので、それに近い数字に上げるべきであったのでは。事業系ごみ処理手数料は125%、し尿処理手数料は111%ということなので、もっと上げてよかったのではと思う。それなりの受益者負担ということで、それらの処理をするのならこうだということを知らしめるためにも、これだけに限らず取り組むべきだと思う。思い切ったことも必要だと思う。

○小山環境部長：今回は全庁的な見直しということで改定した。いろんな手数料がありそれぞれの実情にあった料金改定となっていると思うので150%になっていないものもある、いろんな実情でそこまで上げる必要がなかったということもあると思う。今後、それぞれの手数料に応じて、段階的な改定も含め、

具体的に検討していく必要があると考えている。

●岡崎委員：事業系ごみを分別するというのをこれから検討していくという話であったと思うが、市の出費はふえるのか。

○松木ごみ減量課長：事業系ごみが分別できていないから分別するというお答えをした訳ではなく、今も分別をしている。ただし、若干悪いところがあるので、一層分別をきちんとしていただけるようお願いしたいと考えている。事業系ごみの全てを市の施設で処理している訳ではなく、事業系廃棄物の多くは産業廃棄物で、新居浜市が受け入れている産業廃棄物は紙くず、木くずなど一部であり、大半は民間の処理施設で処分されている状況であるので、それを一層徹底し、民間で処理すべきものを処分すれば、排出事業所に負担はかかってくることになる。まだ資源化できるものが可燃ごみに混じっているので、手間はかかるが資源化を行えば業者の処理手数料が軽減され、経済的な負担が減る要素も多少ある。

<討 論>

●岡崎委員：あまり市民に負担がかからないように配慮していることはよくわかる。事業系ごみは負担がかかると思う。その辺で、他市との比較ではきりのいい計算になるし、この程度ではいいと思う。事業系ごみの分別を更に進めていくということを検討しているということであったが、環境問題から出発しているところがあるので、是非進めていっていただきたいと思い賛成とする。

<採 決>

全会一致 原案可決

#### □議案第75号 新居浜市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

○高岸総括次長（環境保全課長）：<説明>

<質 疑>

●高塚委員：市外居住者が新居浜市の斎場を使う場合であるが、年間何件くらいあるのか。またどういった理由か。

○高岸総括次長（環境保全課長）：市外居住者の実績は、平成26年度は12歳以上が14件、死産児が7件の21件、平成27年度は12歳以上が12件、12歳未満が1件、死産児が6件の19件である。平成28年度は12歳以上が14件、死産児が3件の17件である。20件前後の推移で市外から火葬にいられている。理由は確認できていない。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

**口議案第76号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）**

○高岸総括次長（環境保全課長）：＜説明＞

＜質 疑＞

なし

\*後刻一括採決

休憩 午前10時36分

再開 午前10時38分

◎建設部関係

**口議案第76号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）**

○高須賀総括次長（建築住宅課長）：＜説明＞

＜質 疑＞

●加藤委員：民間木造住宅耐震改修補助事業費に関して、当初の予想より申請が多くなったので、補助金を追加するということだが、年度末までにどれくらい予定しているのか。

○丹建築指導課長：当初の予定が、耐震設計は20件、耐震改修及び工事監理が20件。それらが不足するというので、今回の補正で設計は15件、耐震改修及び工事監理は5件を追加する。合計で、耐震設計が35件、耐震改修及び工事監理が25件となる。

●加藤委員：地震が多いのでふえる傾向にあるが、本当にしてもらわないといけない建物が残っているような気がするが、その辺はどうか。

○丹建築指導課長：耐震改修に関して、啓発を行っているが、耐震化されている市内木造住宅は約6割である。まだまだ耐震化されていないと思うので、今後も啓発を続けていきたいと思う。

＜討 論＞

なし

＜採 決＞

全会一致 原案可決

閉会 午前10時43分

# 環境建設委員会付託案件表

平成29年12月18日

## ○環境部関係

議案第74号 新居浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第75号 新居浜市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第76号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

第3表 債務負担行為補正 追加	ページ
一般下水路整備事業	6

## ○建設部関係

議案第76号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第8款 土木費	3・30
------------	------

第3表 債務負担行為補正 追加

道路整備事業	6
--------	---